

# 平成22年度事業計画

(財)建築環境・省エネルギー機構

地球温暖化等環境問題は、人類にとって最も大きな課題のひとつであり、自然環境・生活環境の保全、サステナブル社会の形成が強く求められている。また我が国は温室効果ガスを90年比で2020年までに25%削減する目標を表明している。こうした中、建築分野については、住宅・建築物分野を含む民生部門がエネルギーの全消費の3割を占めさらに増加が続いているなど環境対策を推進する上で非常に大きな役割と責務を担っている。このため建築物の省エネルギー化省CO<sub>2</sub>化等の強力かつ総合的な推進がますます重要な課題となっている。

当財団では、このような状況を踏まえ、住宅その他の建築物におけるエネルギーの有効利用など環境保全の推進を図るため、省エネルギーをはじめとした環境負荷軽減に関する技術の調査研究、開発及び普及等を推進することとし、平成22年度においては、次の諸事業を実施する。

なお、このほか、住宅その他の建築物の環境・省エネルギー対策の推進上、特に必要かつ緊急な業務を実施するものとする。

## 1 調査研究事業

### (1) IEA の研究活動への参加

IEA (国際エネルギー機関)・ECBCS (建築物及びコミュニティシステムにおける省エネルギー研究開発計画)傘下の国際共同研究組織 ANNEX に国の指定機関として参加し、エネルギーの有効利用とその技術開発の方法を研究する。

(注) IEA : International Energy Agency (国際エネルギー機関)

ECBCS : Energy Conservation in Building and Community Systems

(建築物及びコミュニティシステムにおける省エネルギー研究開発計画)

### (2) 住宅その他の建築物の省エネルギー対策の拡充整備に関する調査研究

住宅その他の建築物の省エネルギー対策に関する基準、指針等の充実に貢献するため、実態に即した活用しやすい省エネルギー設計法や省エネルギー技術の評価手法等について引き続き検討を行う。

### (3) 非住宅建築物の環境関連データベース(DECC)に関する調査研究

非住宅建築物の省エネルギーに関する施策・研究・評価等を検討する際の基礎となるデータベースの充実を図るため、非住宅建築物に関する環境関連のデータの情報の収集・分析・整理を行い、データベースを構築する。

(注) DECC : Database for Energy Consumption of Commercial Building

### (4) 知的生産性に関する調査研究

建築分野における知的生産性の向上に関するデータベースと執務空間等の環境改善を図るための計画手法及び評価手法を充実統合し設計指針の策定等を行う。

### (5) 健康維持増進住宅に関する調査研究

住まいにおける健康の維持増進に関して付加価値の高い住宅の供給に資するため、健康に及ぼす影響の低減や増進の手法、住宅計画及びコミュニティ計画手法等について調査研究を行う。

### (6) 住宅その他の建築物に係る省エネルギー及び環境に関連する情報の収集・整理

国内外におけるエネルギー及び環境に関する新たな資料・データなどの情報の収集・分析・整理を行う。

## 2 技術開発事業

### (1) 建築物のエネルギーシミュレーションプログラムの開発

建築物の省エネルギーを一層推進するため、建築と設備・機器を連成して建築物の総合的なエネルギー消費量を算出するシミュレーションプログラム (BEST) の開発を推進する。

(注) BEST : Building Energy Simulation Tool

## 3 認定・評定事業

### (1) 環境共生住宅の認定

地球環境の保全、地域環境との調和、室内環境の向上等を目指す環境共生住宅の普及を図るため、環境共生住宅及び環境共生住宅団地の認定を行う。

(2) 建築環境総合性能評価システムによる評価の認証

建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の適正な運用と普及を図るため、CASBEE 評価についての認証等を行う。

(3) 環境・省エネルギー建築技術等の評定

環境・省エネルギー建築技術等の普及を促進するため、住宅その他の建築物の環境・省エネルギー性能等について、評定を行う。

## 4 住宅型式性能認定等事業

(1) 住宅型式性能の認定等

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、「登録住宅型式性能認定等機関」として、住宅の「温熱環境」及び「空気環境」に係る型式の認定等を行う。

(2) 特別評価方法認定に係る試験

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づき、「登録試験機関」として、住宅の「温熱環境」及び「空気環境」について、特別評価方法認定に係る技術的な評価を行う。

## 5 広報普及事業

(1) 住宅の省エネルギー技術の普及促進

省エネルギー住宅の普及及びエネルギーの有効利用に資するため、次の事業を行う。

イ 省エネルギー基準の周知及び基準適合住宅の普及促進

省エネルギー住宅の全国的な普及を図るため、省エネルギー基準、事業主基準、地域の気候条件に応じた住宅の設計施工方法及び居住環境性能等について、講習、資料頒布等の活動を適宜実施する。

ロ 住宅の気密性能の測定方法の普及

住宅の気密性能測定技術の向上を図るため、気密測定技能者の養成講習を行い技能者の養成を図る。

(2) 建築物の省エネルギー技術の普及促進

住宅以外の建築物における省エネルギー化と環境負荷の低減を推進するため、省エネルギー基準、省エネルギー性を判断するための計算手法等に関する講習会を実施する。

(3) 建築環境総合性能評価システムの普及促進

建築環境総合性能評価システム（CASBEE）の的確な普及推進を図るため、「CASBEE 戸建評価員」及び「CASBEE 建築評価員」の養成を行う。

(4) 登録建築物調査機関の普及促進

省エネ法に基づき建築物の維持保全状況について調査を行う登録建築物調査機関の普及のため、調査員を育成する建築物調査講習を実施する。

(5) 自立循環型住宅の設計講習

住宅における生活時のエネルギー消費を削減するための自立循環型住宅の設計講習を行う。

(6) 省エネルギー月間における各種事業の実施

平成23年2月の省エネルギー月間に、次の行事を行う。

イ 建築環境・省エネルギーフォーラムの開催

ロ サステナブル住宅賞の表彰

(7) 環境・省エネルギー関連情報の提供

住宅その他の建築物に係る環境・省エネルギー技術等の普及・啓発を図るため、環境負荷低減、省エネルギー、室内環境保全等、当財団事業の成果、その他の関連情報等について、ホームページなどにより広く情報の提供を行う。

(8) 国際的活動への協力

サステナブル建築物の普及を図るため、SB05Tokyo 運営協議会より寄付を受けた資金により、サステナブル建築物に関する国際会議に係る支援等を行う。

## 6 資料頒布事業

### (1) 機関誌「IBEC」の発行・頒布

住宅その他の建築物に関する環境・省エネルギー技術の普及及び当財団事業成果の広報を図るため、機関誌を発行し、一般購読者、官公庁、その他関係者に頒布する。

### (2) 各種技術資料及び電算プログラム等の発刊・頒布

住宅その他の建築物に係る環境・省エネルギー等に関し、その普及・啓発のため、各種技術資料等の発刊・製作及び頒布を行う。

## 7 受託事業

### 受託調査等の実施

国・地方公共団体及び民間企業等から依頼を受け、環境・省エネルギーに関する調査研究等の受託業務を行う。